



## “株式会社OSBS”が江津市内に事業所を新設 ～県・江津市と覚書調印～

株式会社OSBS（本社：東京都）は、グループ企業の事業拡大に伴うバックオフィス業務の増加に対応するため、江津市内で事業所の新設を決定されました。

この事業計画に関して、県は島根県企業立地促進条例に基づき、丸山知事から同社に対して立地計画認定書を交付します。併せて、株式会社OSBS、島根県、江津市の三者で事業所等の立地に関する覚書を締結します。

### 1 立地計画認定書交付及び調印式

日 時：令和6年1月29日(月) 13時50分から

場 所：県庁3階 301会議室

### 2 事業計画の概要

- (1) 株式会社OSBSは、株式会社アウトソーシングの子会社として平成27年9月に会社を設立され、グループ企業の労務管理や経理事務等を担うシェアードサービス部門として事業を展開されています。
- (2) 同社は、障害者雇用促進法に基づく特例子会社に認定されており、全社員のうち9割を占める障がい者の個々の特性を活かしながら、能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めておられます。
- (3) 今回の計画は、バックオフィス業務の増加に対応するための新たな拠点設置を検討する中、同社がコケ栽培・販売拠点として進出していた江津市の熱心な誘致活動に呼応する形で、同市への進出を決定されました。
- (4) 同社は、新設に伴い、操業3年後までに15名の雇用増加を計画されています。
- (5) 島根県としては、本計画が、新たな雇用創出と地域産業の高度化に繋がるものとの期待から、地元江津市とともに、同社に対し資金面・人材確保の面で支援・協力を行います。

### 3 添付資料

- ・調印式次第及び出席者
- ・立地計画の概要

### 4 その他

調印式終了後、記者会見を行います。

島根創生を進めるための  
新規・拡充施策

- 1 活力ある産業をつくる
  - 2 力強い地域産業づくり
- No.29 企業誘致のための各種助成事業（P34）

#### 【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和5年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuR5.pdf>

(島根創生計画)

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku\\_illustrated.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf)

